



広
報

朝来

あ
さ
ご

4月

2012 April
No.85

人と緑 心ふれあう 交流のまち 朝来市

「じろはったん」を よさこいで表現

3月25日

B'グルメ&ダンスフェスタ



今月の主な内容

- 平成 24年度予算の概要..... 2
- 「協働のまちづくりフォーラム」から..... 6
- 市政フラッシュ
／我がまち朝来再発見..... 10
- まちのわだい..... 12
- 情報掲示板..... 14
- 人いきいき／新あさご百景
／こんなことあったで..... 30

森はなさんの生涯を

「テレビ小説」に!!



平成24年度 朝来市の まちづくり

3月1日、第16回朝来市議会定例会の初日に多次市長は平成24年度の施政運営方針と予算の概要について説明しました。

平成24年度から始まる後期基本計画を「笑顔いきいき朝来プラン」とし、重点施策には「人口政策」「絆づくり」を掲げています。

今年度の一般会計の予算は224億円を超える積極予算。今月の広報は、平成24年度予算の主な内容についてお知らせします。

■問い合わせ先
市役所財務課
☎67216117

健康で 生きがいを実感 できるまちづくり

少子高齢化など地域の実態に即した保健・医療体制を整え、市民の自主的な健康づくり・介護予防活動を定着させるとともに、市民が相互に支え合い、安心して子どもを生み、楽しみながら育てられる子育て支援や、高齢者や障害者などすべての人が生きる喜びを感じながら地域で暮らすことのできる社会づくりを進めていきます。

- 予防接種事業 102,260千円
- 乳幼児等医療費助成事業 70,094千円
- 就学児童医療費助成事業 7,704千円
- 出生祝金制度 5,000千円
- 特定不妊治療費助成事業 2,500千円
- 地域医療対策推進事業 10,109千円
- 医師就労支援対策交付金 6,000千円
- 障害者(児)地域生活支援事業 29,471千円
- 高齢者救急搬送時交通費助成事業 1,000千円

住む人・来る人 心ときめく まちづくり

地域の自然・歴史文化との調和など計画的で秩序のある土地利用と機能的で個性を感じることでできる都市整備を進めるとともに、多様な交流を促す交通・情報ネットワークの整備や、地域性と市民の知恵や技術を活かした各分野の産業振興、産業創造、観光交流の活性化に努めていきます。

- 庁舎整備事業 113,399千円
- 市道舗装新設事業 25,000千円
- 道路新設改良事業(局部改良各路線) 249,400千円
- 橋梁新設改良事業 51,500千円
- ケーブルテレビ電送路光ケーブル化事業 832千円
- 耕作放棄地支援対策事業 3,000千円
- 作業道開設促進支援事業 10,000千円
- 朝来市経済成長戦略策定事業 5,141千円
- 朝来市住宅リフォーム助成事業 10,016千円
- 農商工連携推進事業 423千円
- 地域力創造アドバイザー事業 1,500千円
- 観光交流キャンペーン事業 15,208千円

人にやさしい 自然にやさしい 安心できるまちづくり

環境への負荷の少ない持続可能な循環型社会への取り組みを強化するとともに、豊かな自然の恵みを実感できる環境共生型の生活環境づくりや、防災・交通安全・防犯対策など市民生活の安全確保に努めます。

- 新・省エネルギー推進事業 2,564千円
- 南但ごみ処理広域化事業 1,703,692千円
- 与布土浄水場整備事業 534,000千円
- 養父市・朝来市消防広域化推進事業 127,893千円
- 消防救急無線デジタル化推進事業 6,750千円



市消防本部



平成24年度 朝来市施政方針(抜粋)

後期基本計画は、「人にやさしく自然にやさしい安心できるまちづくり」「住む人・来る人 心ときめくまちづくり」「健康で生きがいを実感できるまちづくり」「心豊かな教育・郷育・共育のまちづくり」「みんなが主役 住み続けたいまちづくり」の5つの基本目標を設定し、55の施策を掲げています。

各施策に設定した目標指標の達成に向けた取り組みを進めていくことにより、将来、「市民が笑顔であふれ、いきいきと暮らせる朝来市づくり」のために、「人口政策」「絆づくり」として重要となる施策、事業を改めて検証しながら、あるべき朝来市の将来像を創造し、新たな総合計画の策定に向けた作業に着手していきたい。

みんなが主役 住み続けたい まちづくり

朝来市のイメージと市民意識を醸成しながら、人権尊重・男女共同参画の促進、自治会などのコミュニティの活性化や地域自治協議会などのさらなる地域協働を推進するとともに、市民との情報共有を進め、地域分権の推進、様々な分野における市民活動の拡大、行財政運営の刷新を図ります。

- 地域自治協議会支援事業 63,955千円
- 隣保館整備事業 137,180千円
- 人権啓発・教育事業 4,860千円
- 生野支所 生野銀山レトロフューチャー推進事業他 6,799千円
- 和田山地域振興課 「森はなの生涯」ドフマ化啓発応援事業他 10,921千円
- 山東支所 まちなか活性化事業他 5,443千円
- 朝来支所 花いっぱいのみちづくり事業他 6,764千円



オーブングーデン (朝来地域)

心豊かな 教育・郷育・共育の まちづくり

学校園と家庭・地域の連携を深め、次代の朝来市を担う子どもの育成に地域ぐるみで取り組むとともに、市民の生涯にわたる自主的な学習・スポーツ・文化活動の促進や、地域性を活かしたゆとりあるライフスタイルの実践、国内外との多様な交流活動の展開に努めます。

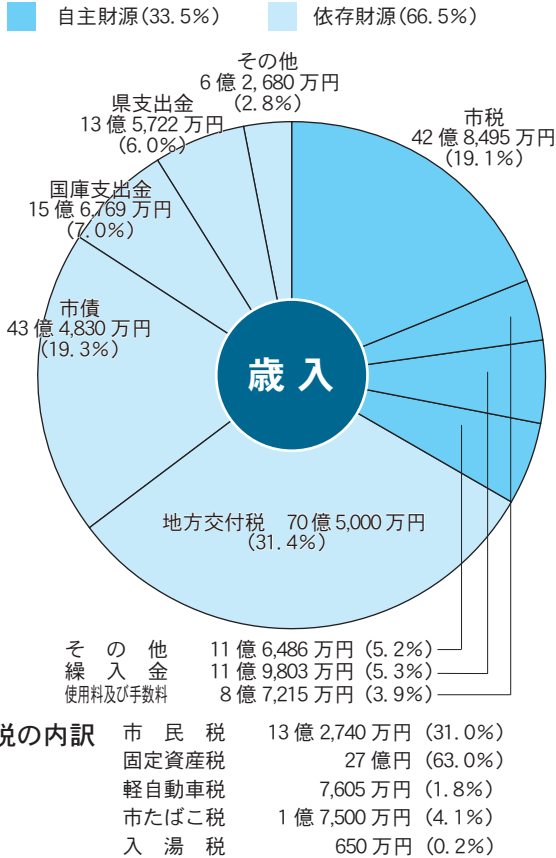
- 幼保一元化施設整備事業 519,400千円
- 梁瀬小学校大規模改造事業 15,000千円
- 和田山中学校大規模改造・地震補強事業 983,421千円
- 生野中学校大規模改造事業 94,047千円
- 朝来中学校大規模改造・地震補強事業 12,176千円
- 「生野義拳」に関する事業 1,000千円
- 文化財保存活用事業(の一部) 1,785千円
- 生野書院運営管理事業(の一部) 12,417千円
- 国際交流協会支援事業 1,000千円



梁瀬、生野中学校とマウント・テーパー中学校との交流

基本目標ごとに、新規事業と継続事業及び予算額を抜粋して紹介します。

一般会計 歳入グラフ



平成 24 年度

予算の概要

一般会計予算額 224 億 7000 万円

市民一人当たり

支出	672,629 円	収入	672,629 円
福祉の充実	153,882 円	固定資産税	80,824 円
借金返済	110,567 円	市民税	39,735 円
医療・ごみ処理	101,396 円	市たばこ税	5,239 円
行政の運営	91,011 円	軽自動車税	2,277 円
教育文化スポーツ	80,986 円	入湯税	195 円
道路・都市計画	60,495 円		
その他	74,292 円		

※平成 24 年 2 月末現在の人口 33,406 人

一般会計予算の特色

一般会計は、高齢者や児童の福祉の充実、小・中学校や生涯学習の振興、道路の維持・整備、ごみ処理、農林業や商工業の振興など市の主な仕事に使われる会計で、行政サービスの大部分をまかっています。

平成 24 年度の当初予算は 224 億 7,000 万円で、前年度と比べ 23 億 1,000 万円 (11.5%) の大幅な増加となりました。予算の規模を大きくした目的は、地域経済に配慮した積極予算としており、子育て応援の拡充、安心安全のまちづくりに予算を集中させたためです。

◎歳入

市税は、景気の落ち込みを受け、前年度と比べ 8,700 万円 (2.0%) の減少で、個人市民税は増加する見込みである一方、固定資産税が評価替えに伴い減少する見込みです。

地方交付税は、地方財政計画と前年度の交付額に基づき算定し、前年度と比べ 5 億 2,000 万円 (8.0%) の増加を見込んでいます。

市債は、平成 24 年度に整備を進

める中学校大規模改造・地震補強事業、認定子ども園や南但ごみ処理施設の整備など多額の費用を要する事業があるため、前年度と比べ 15 億 7,920 万円 (57.0%) の大幅な増加となっています。

◎歳出

人件費は、市役所の職員数の減少や議員年金廃止による共済組合負担金が減少し、前年度に比べ 1 億 694 万円 (3.0%) の減少となっています。

公債費は、市の借金残高の減少に伴い返済額も年々減少し、前年度に比べ 3,857 万円 (1.0%) の減少となっています。

公共投資(普通建設事業)は、中学校大規模改造・地震補強事業、認定子ども園(2園)、街なみ環境整備(生野・竹田)、道路整備など大規模な事業を予定しており、前年度に比べ 13 億 3,048 万円 (67.8%) の大幅な増加となっています。

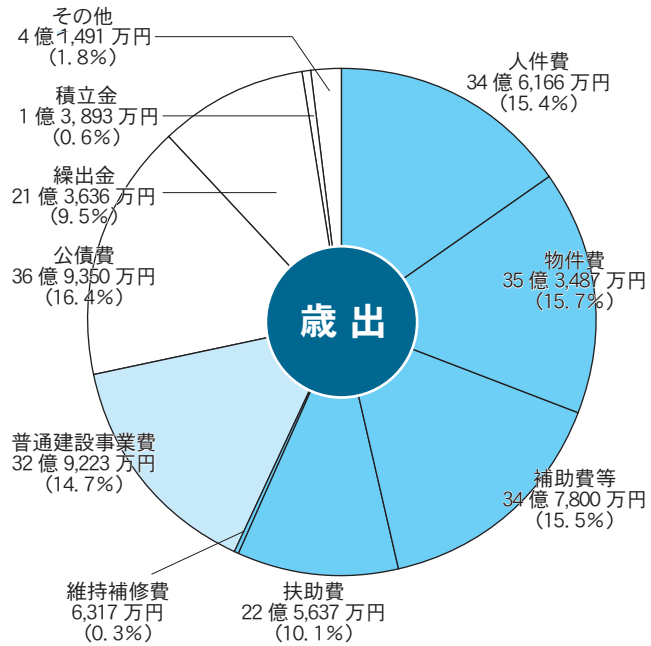
補助費は、南但ごみ処理施設の整備に係る負担金の増加などにより、前年度に比べ 7 億 1,373 万円 (25.8%) の増加となっています。

■会計別内訳

一般会計	224 億 7,000 万円
特別会計等	109 億 6,144 万円
住宅資金貸付事業	340 万円
国民健康保険	37 億 3,200 万円
簡易水道事業	3,030 万円
と畜場	830 万円
宅地開発事業	3,150 万円
休日診療所	1,110 万円
下水道事業	13 億 400 万円
介護保険	35 億 4,560 万円
後期高齢者医療	4 億 4,460 万円
財産区	1,440 万円
(企)水道事業	18 億 2,847 万円
(企)工業用水道事業	777 万円
合計	334 億 3,144 万円

一般会計 歳出グラフ

■ 消費的経費 (57.0%) ■ 投資的経費 (14.7%) □ その他経費 (28.3%)



■基金の状況

財政調整基金	49 億 1,706 万円
減債基金	3,056 万円
その他特定目的基金	44 億 9,293 万円
合計	94 億 4,055 万円
市民一人当たり	28 万 2,600 円

※一般会計・平成 24 年度末見込み

■市債現在高の状況

平成 23 年度末残高見込額	307 億 1,229 万円
平成 24 年度市債発行予定額	43 億 4,830 万円
平成 24 年度元金償還見込額	32 億 3,613 万円
平成 24 年度末残高見込額	318 億 2,446 万円
市民一人当たり	95 万 2,657 円

※一般会計

特別会計と企業会計

特別会計は、一般会計とは切り離し、独立した予算で行う会計で、市では10の特別会計を設けています。

一方、企業会計は、地方公営企業法の適用を受けるもので、特定の事業についての収入で支出をまかなう独立採算性をとる会計のことです。

平成24年度の特別会計と企業会計を合わせた予算総額は109億6,144万円です。昨年度と比べ9億6,996万円(9.7%)の増となっています。

基金と市債(一般会計)

市の基金(貯金)には、予期しない収入不足や災害など緊急的な支払いに対応する財政調整基金、市債(借金)の返済を計画的に進めるための減債基金、まちづくりや福祉など特定の目的のための基金があります。平成24年度は、大規模な事業を予定しており、不足する財源に基金を取り崩し対応するため、基金残高は減少する見込みです。

一方、市債残高は、大規模な事業を予定していることから、元金の返済額より借入金の方が多いため、増加する見込みとなっています。

地域自治のさらなる発展にむけて ～一人ひとりの夢と希望が朝来市を創る～



■問い合わせ先
市役所まちづくり課
☎ 672 - 3301 (代表)

市は3月4日、「協働のまちづくりフォーラム」を開催しました。フォーラムの第一部では、市内地域自治協議会の活動報告が行われました。続く第二部では、第3次分権型社会システム検討懇話会の経過報告と、これからの協働のまちづくりのあり方や地域自治の方向性についてパネルディスカッションが行われました。今月の広報では、フォーラムの様子を紹介します。

地域自治の現状とこれからのまちづくり

第3次分権型社会システム検討懇話会の経過報告

市は、持続可能な朝来市づくりをめざすため、平成23年8月から地域自治協議会、区長会、市民活動グループなどの市民の皆さんに参画いただいた第3次分権型社会システム検討懇話会を設置し、協働のあり方や市民自治を確立するためのしくみづくりを検討しています。平成23年度は、地域自治の現状を整理しこれからの地域自治の方向性について議論してきました。

地域自治協議会の現状

- ・ 地域住民への認知度が低い。
- ・ 地域別、世代別、性別、テーマ別の意見の反映や活動への参画のしくみが構築されているが、実際は偏りが生じている。
- ・ 区が抱える課題を解決できる地域自治組織
- ・ 地域リーダー育成の必要性がある。
- ・ 事務局機能の充実が必要である。
- ・ 活動資金が不足している。
- ・ 地域課題の解決に向けた公共サービスや地域活性化事業が展開

されている。

区(自治会)の現状

- ・ 役員の高齢化や後継者不足
- ・ 高齢化などにより日役や伝統行事等の存続が厳しい区もある。
- ・ 若者や女性の参画が少ない。
- ・ 行政からの依頼事項が多く負担になっている。
- ・ 自治会加入率が高く、情報伝達機能が優れている。

市民活動グループの現状

- ・ グループや活動内容について知られていない。
- ・ グループ相互の情報共有する場がない。
- ・ 活動拠点場所がない。
- ・ 助成制度が少なく、活動資金が不足している。
- ・ 専門的な取り組みが行われ、公共サービスの担い手として期待されている。

現在の地域社会の全体像

区単位で行われてきた従来の地域自治活動から、地域自治協議会が設立され、現在では、区単位で担えなくなってきた事項や地域と一緒にすれば効率的なことを地域自治協議会で担うようになってきています。

また、地域自治協議会では地域課題の解決に向けた活動など地域ニーズに応じたきめ細やかな公共

的なサービスが展開され、一方で、市民活動団体の活動が活発化するなど、今では幅広い分野で市民の方々が公共の担い手として地域社会を支えています。

これからの地域自治の方向性

地域の現状を踏まえ、課題を解決し、地域力で活かし伸ばせるところは伸ばす朝来市の地域自治システムの方向性を提案しています。



奥銀谷地域自治協議会が取り組んでいる「買い物支援サービス」。専門員が高齢者宅に週に1回「御用聞き」に戸別訪問しています。

- 1 分権型地域自治システムの理念
- 2 持続可能な朝来市を創っていくには、市民と行政が協働して自治体運営を進めます。
- 3 そのためには、分権型地域自治システムが不可欠です。
- 4 このシステムは、住民による地域自治を実現していける仕組みです。
- 5 市街地、山間部を問わず、地域が幸せに継続していくことを目的とします。
- 6 その結果、自ら考え行動する、自治の意識を持った市民と行政に変革します。

- 1 分権型地域自治システムの柱
(理念を達成するための柱)
- 2 これまでの地域自治活動(組織)を尊重しながら、改善する必要が生じれば柔軟に改善していく。
- 3 地域特性に応じて、仕組みや活動内容は地域で自ら決めていく。
- 4 地域自治システムは地域内分権と連動し、段階をおった権限移譲や公共サービスの委託を進める。
- 5 多くの地域住民が参画し、民主性、透明性、開放性などが担保された地域自治の仕組みとする。
- 6 地域で資金を一定確保するなど、自主性、自律性を大切にしながら、地域自治の仕組みとする。



山東地域の地域自治協議会が協力して展開している自主運行バス

地域協働のまちづくりを進めるための行政の変革の必要性

これらの分権型地域自治システムを実現していくためには、行政改革をはじめとして、地域協働のまちづくりを進めることができる行政運営の仕組みづくりとともに、市民と共に考え、行動できる市職員を育成することが必要です。

協働のさらなる深化をめざして

地域力で持続可能な地域づくり・朝来市づくり

「地域自治のさらなる発展をめざして」と題して、区長や地域自治協議会の活動の実践者、市民活動グループの実情を知る社会福祉協議会、行政の4者でパネル討議を開催しました。

柴田 一明 さん

朝来市連合区長会会長

人口減少・少子高齢化が進む中で区単位活動を補完できるのは地域自治協議会

人口減少、少子高齢化が年々深刻化する中で、従来の区活動の維持は困難になってきており、さらに、区長職は区のこと、地域全体のこと、行政協力など負担になっ



地域自治協議会ごとに

自分たちで判断できる仕組みに

配布物や行政運営に対する協力などは世帯数が減少し、高齢化が進む中で区単位で進めていくには限界になっている区もある。地域自治協議会ごとに区で対応すること、地域自治協議会で対応することを地域で判断できる仕組みづくりが今後必要なのは。

岡林 史郎 さん

与布土地域自治協議会会長

地域の総意が反映される

地域自治協議会

地域自治協議会が設立され、女性や若者など様々な方が地域づくりに参画できるようになり、以前の区長会を中心に地域の合意形成を図っていたときと比べ、はるかに活動の幅が広がり、地域住民が地域全体のことを考えるようになった。また、活動を通して人と人がつながり、地域全体に一体感が醸成されつつある。

地域自治協議会は地域内の区や団体をつなげ活かす役割

地域自治協議会を構成する区や団体相互の情報共有や連携を行い、補完し合いながら、それぞれが持てる力を発揮し、全体で地域力を高めていかなければならない。そのように地域内をつなげていくのが地域自治協議会の役割。



地域自治協議会が目指すは村役場を兼ね備えた組織

高齢化が進む地域で活動基盤が弱まりつつある中で、集落を支える自治機能を維持するために、地域自治協議会の事務局職員が常駐していることを活かし、区や地域内の団体で対応が難しくなった事務を担うなど、地域住民に役立つ地域自治協議会にしていく必要がある。また、行政事務の一部を受託し、地域住民の利便性の向上を目指すだけでなく、一定の活動資金を確保しながら、主体的な地域自治活動が維持できる仕組みづくりを構築していきたい。

西垣佳生さん

朝来市社会福祉協議会課長

地域福祉活動を支援する

社会福祉協議会の地域支援員制度

社会福祉協議会は職員を地域ごとに3〜4名ずつ配置し、地域の福祉活動の支援に当たるよう、平成23年度からスタートさせた。区単位、地域自治協議会単位、高齢者の生活支援や地域ミニデイ活動、支え合いマップづくりなど、地域住民の方主体の地域福祉活動の支援を考えている。

まずは地域を知ることから

地域福祉活動を展開していくうえで、まずは地域の状況を知ることから。地域の立地条件や高齢化率だけでは判断できないことが多く、誰が誰を支援しているかを整理し、地図に落とししていく作業



など、地域住民相互のつながりなどを整理していかなければ、その

地域にとつて必要な地域福祉活動は分からない。そうした活動を社会福祉協議会の地域支援員や市の地域担当職員と連携を図りながら進めていく必要がある。

多次勝昭 市長

地域の実情に応じた柔軟な仕組みづくりを

これからのまちづくりは行政主導の従来の体制から、市民が主体となつて行政と共に一緒に考え、一緒に進めていく市民主体のまちづくりさらに変革し、地域の実情に応じた柔軟な仕組みづくりを整えていく必要がある。

市職員の地域参加の必要性

地域協働のまちづくりを進めていくうえで、地域担当職員等の地域支援の充実はもちろんのこと、市職員一人ひとりが地域の一員として地域活動に積極的に参画し、地域活動を展開していく必要がある。これらの活動を通して伝わる市民の思いを行政運営に反映もしていかなければならない。

中川幾郎

帝塚山大学大学院教授
第3次分権型社会システム
検討懇話会委員長

これからの朝来市の地域自治

人口減少、高齢化などで体力がなくなつてきた地域の現場において、区を地域自治協議会が支えていく形が今後必要になる。場合によっては、地域自治協議会が行政の代わりに業務の委託を受けてサービスを供給し、その費用は地域自治協議会の活動に活かしていく仕組みづくりが必要となる。それだけでなく、団体個々で頑張るのではなく、団体同士の横のつながりも強め、それぞれの力が発揮できるようにしなければならぬ。そのためには、行政などには団体の間のコーディネート能力、地域



会場には約200人の参加者が集まりました。



の活力を引き出すファシリテーター能力^{※1}、プロデュース能力が必要になつてくる。市職員が地域に入っていくことはもちろん、逆に市民も行政経営に入ることで、強い自律した自治体作り上げられる。

※1…調整能力
※2…議論などを引き出し、合意形成を支援する能力
※3…新しいものを創りだし、現状を変ええる能力

2000人が参加 大規模な防災訓練

2月26日、県と但馬3市2町による合同防災訓練が朝来グラウンドをメイン会場に行われました。風水害を想定した同訓練には、自衛隊や警察、消防など66機関と市民の合計約2千人が参加。いつ発生するかわからない災害に備え様々な訓練が実施されました。

メイン会場では埋没車両・倒壊家屋からの救出・救助訓練などが、山口小学校では、車いす介護訓練や専用車両による地震体験など体験型学習が、神子畑会場では、災害による孤立を想定



埋没車両からの救出訓練

した訓練が行われました。多次市長は「訓練を契機として、市民の安全・安心を確保していきたい」と話していました。

こども園の施設整備(平成23年度分)が完了

市教育委員会は、認定こども園整備のため、平成23年度事業として東河、糸井、竹田こども園の3施設の新築・増改築工事を

竣工しました。これらの施設は、幼保一元化施設として、地域に愛されるこども園を目指します。



東河こども園



竹田こども園



糸井こども園

我がまち朝来 再発見

第53回

但馬吉野「立雲峡」



立雲峡の桜

でも朝来市を代表する名所として「立雲峡」を紹介します。

立雲峡は朝来山(愛宕山)の西面山腹に位置します。その起源についてはよく分かっています。元正天皇の時代、養老元(716)年に表米親王が桜の咲く朝来山に愛宕神社を建立したと伝えられていることから、古い歴史を持つ山桜の群生地であった可能性も考えられます。いつのころからか、「但馬吉野」と形容され、山陰随一の景勝地と言われてきました。桜の中には、三百年を優に超す樹齢を刻む桜をはじめとした老桜の群生もみられ、また樹下に苔むした奇岩・巨岩(閃緑岩)が点在する景観もまた見事です。

朝来市の市花は「桜」。市内に多く見られることなどから、最も市民に親しまれている花として選定されたものです。桜には、ソメイヨシノのように華やかなものや、しだれ桜のような流れ落ちる滝をほうふつとさせるようなものなどと共に、山の中腹などに上品に咲く山桜もほんとうにきれいです。そして、四月に入り桜の開花のたよりが聞かれるようになると、みなさんも休日などには、このような桜を求めてお出かけになる機会もあることでしょう。ところで、市内にはいくつかの桜の名所がありますが、今回はそのうち

ところが立雲峡は当初、近くから観賞する景勝地としては一般に知られていなかった

田舎暮らしを紹介 朝来市で暮らししてみませんか？

市は、都市部の人に朝来市での田舎暮らしに興味を持ってもらおうと『朝来市田舎暮らしガイド』の第2版を制作しました。

平成21年度に作成した第1版より内容を充実させ、実際に朝来市に移住し田舎暮らしをしている7家族を紹介。朝来市での暮らしぶり、田舎暮らしのメリット、デメリット、生活の感想などインタビュー形式で大きな写真とともに掲載しています。

この冊子は市役所の各窓口に設置するほか、都市部で行われる田舎暮らしに関するイベント



A5サイズで16ページ。2000部作成しました。

芸術にふれる 朝展2012

今回で7回目となる朝来市展「朝展」が開催され、絵画、立体、書・画、写真の4部門に185点の作品が集まりました。

7都府県の高校1年生から86歳までの幅広い年代から寄せられた作品は、どれも創意あふれるものばかりでした。

1月28日から3月4日まで、あさご芸術の森美術館と山東緑風ホール行われた優秀作品展。各会場には、入賞・入選に選ばれた73点の作品が展示され、力作を一目見ようと多くの人が訪れました。



あさご芸術の森美術館2階での展覧会

よう、むしろ対岸の古城山山頂(竹田城跡)などから遠望する観賞方法が一般的でした。特に愛宕神社の境内とされているところは足を踏み入れる人はほとんどなかったようです。このようなところを昭和7(1932)年、地元有志が中心となつてはじめられた朝来山の開発がきっかけとなり、さらに当時の竹田町がその開発を町の一大事業として全面的に協力支援することとして「竹田保勝会」が設立され、少しずつ脚光を浴びはじめました。このような地元の気運の盛り上がりにより整備が一層促進され、今見ることでできる立雲峡が整備されました。

「立雲峡」という名称もこのとき命名されたようです。その後、昭和38年(1963)には、県立自然公園に指定され、また、昭和42年(1967)には県下観光百選に選定されるなど評価され、次第にその価値を高めていきましたが、現状としてはその山地の持つ本来の自然植生から、一部が人の手によって変わった、いわゆる代償植生が多くなった人工の公園ともなっています。

現在この植生を、本来持っていた自然の植生に変えていくとする取り組みが『立雲峡』の山桜を守る会(代表：古屋耕三氏。竹田区民を中心に会員25名で構成されています)によって始められています。竹田地区の歴史文化的景観を保全する活動として、宮田和男氏(樹木医・市文化財保護審議会委員)の指導の下、つづけられています。



『立雲峡』の山桜を守る会による保全活動

※自然植生：人間の影響を受けないにその土地の環境の下に自然に成立する植生

※代償植生：自然植生に対する言葉。人間の活動(焼畑、火入れ、開墾、干拓、伐採、植林など)によってその土地本来の植生(自然植生)に代わって生じた植生

旧街道沿いに春を呼ぶ やなせの春まつり

梁瀬地域自治協議会は3月10日、矢名瀬地域一帯で「やなせの春まつり」を開催しました。

和太鼓演奏やフラダンスなどが特設ステージで行われたほか、2本のストックを使って歩く「ポールウォーキング」体験会なども開催され、多くの人でにぎわいました。

また山東新生まちづくりの会は「やなせ人形展」を同日に開催。琴の音色が響く中、旧街道沿いの民家の軒先にひな人形などが飾られ、訪れた人は春のひと時を楽しんでいました。



江戸時代の貴重な人形も展示されました。

スポーツ大好き 親子で運動教室



大人の囲いから脱出できるかな？

3月4日、市教育委員会は生野小学校体育館で親子運動教室を開催しました。

これは、親子のコミュニケーションを深めながら、運動好きの子どもを増やそうと、6歳児の親子を対象に、毎年、スポーツ推進委員が行っているもの。参加した親子は、鬼ごっこやじゃんけん列車、追いかけて玉入れなど体を使った遊びや、小さなトランポリンを使ったトランプ・ロビックスをはじめ様々な種目に挑戦しました。

地域の景観について考えるシンポジウム

市教育委員会は3月3日、但陽会館で生野鉾山・文化的景観シンポジウムを開催しました。

基調講演では、東京大学の篠原修名誉教授が「風景が見える時、風景が共有される所」を演題に、人の心と風景との関わりを解説。「人は『風景』を写真に収めたり絵を描いたりすることで『自分の風景』としてとらえ、愛着がわく。市民一人ひとりが自分の風景として朝来市の景観を意識するようになれば、まちづくりが発展するのでは」と話されていました。



120人の市民と関係者が参加しました。

美術館で雅楽のコンサート



西方寺寿光雅楽会は、和田山町枚田岡の西方寺を中心に活動されています。

2月26日、西方寺寿光雅楽会による「春よこいコンサート」があさご芸術の森美術館で行われ、中国やインドから伝わった曲など合計5曲が演奏されました。

管絃・打で構成され、世界最古のオーケストラと称される雅楽。曲目や楽器編成は平安時代から変わっていないそうです。箏(ことうりゅう)や竜笛などの独特な音色が館内に響き、集まった人はその幻想的な調べに耳を傾けていました。



市内外から集まったB級グルメ。当日お披露目となった石垣コロケは大人気でした。

和山でグルメとダンスの祭典

3月24日と25日の両日、イオン和山ショッピングセンター駐車場で「和山B級グルメ&ダンスフェスタ」が和山地区飲料組合と朝来市「わくわく和山みらい塾」によって開催されました。

ダンスフェスタでは、「さんさん会」や「和」が「よさこい」や「じろはったん」を初披露。故坂牛八州さん(加古川市)の「バードじろはったん」を取り入れたよさこいに、大きな拍手が送られていました。

思いやりの心を大切に 人権講演会を開催

市は2月26日、あさご・ささゆりホールで人権講演会を開催しました。

講師は、テレビやラジオで活躍し、現在は大阪芸術大学教授を務める桑原征平さん。「人間として生きる権利と自由」を演題に、自らの経験談を織り交ぜ、テンポよく講演しました。

阪神淡路大震災の発生直後、西宮駅周辺でレポーターとして現場の状況を伝えていたときに感じたのは『思いやりの心』。「日本全国から集まったボランティアで思いやりがあふれていた。



桑原さんの巧みな話術が参加者を魅了

人は誰もが同じ基本的人権を保持しています」と力強く話していました。

全国交通安全作文コンクールで佳作を受賞

内閣府主催の「平成23年度交通安全ファミリー作文コンクール」の優秀作品が1月17日に発表され、梶原大希くん(受賞当時梁瀬小6年)の作品「おじいちゃん」と軽トラ」が佳作に選ばれました。

梶原くんは、普段軽トラに乗っている祖父に高齢者マークをプレゼント。「おじいちゃんにはこれからもおいしいお米を作ってほしいし、老人会にも楽しく行ってほしい。運転に自信があっても高齢者マークを付け

て安全運転してほしい」とつづっています。



表彰状を手にする梶原くん

いさるが 鶴さんが、写真集「但馬竹田城の幻影」を市に寄贈

市は3月14日、鶴幹さん(殿町区)から、写真集「但馬竹田城の幻影」20冊の寄贈を受けました。

竹田城跡が見せる四季折々の姿73点を納めた写真集。鶴さんは、20年前から竹田城の撮影を始め、今では、年間約120日も撮影しているそうです。「郷土に素晴らしい史跡があることに気づいてほしい。市内の小中学校や図書館、美術館などで活用していただければ」と市長に手渡しました。



多次市長(左)に写真集を渡す鶴さん

情報掲示板



聴覚障害者移動相談

県立聴覚障害者情報センターの相談員が、朝来市に向いて移動相談を行います。聴覚障害者の方の仕事や生活の中での悩みについての相談に応じます。お気軽に相談ください。

▽日時 4月27日(金) 10時～16時

▽会場 朝来市福祉事務所(アートほほえみ) 2階 202会議室

▽問い合わせ先 兵庫 県立聴覚障害者情報センター
☎078-805-4175

専門栄養相談

県朝来健康福祉事務所は、正しい食習慣の定着や、栄養成分表示などの活用を推進するため、みだしの相談を実施します。

▽日時 毎月第2月曜

日(祝日の場合は翌週に順延)
13時30分～16時

▽会場 県朝来健康福祉事務所栄養指導室

▽内容 難病患者などの食生活、生活習慣病や合併症の食生活、食物アレルギーの除去食、介護が必要な人の食生活、その他食に関する相談

▽申込方法 電話にて事前に予約

▽申込み・問い合わせ先 県朝来健康福祉事務所 所地域保健課
☎672-6867

和田山みらい・夢プロジェクト補助事業

和田山の地域資源を発掘・活用し、和田山地域が将来に向けて夢のある地域になることを目指した事業を実施する団体を支援します。

名所・名物イベント開催推進事業

▽対象 和田山地域内に活動の拠点を置き、和田山地域の名所、名物などを題材とし

第70回 国保のひろば

《人間ドック利用助成》

朝来市国民健康保険では、国民健康保険被保険者で満30歳以上の人が人間ドックを利用すると、その費用の一部(10,000円)を助成する制度があります。

この助成制度は、人間ドックを利用される前に事前の申込みが必要です。申込みは本庁市民課(医療担当)又は各支所地域振興課で行えます。病気の予防、早期発見、早期治療で健康増進を図るためにも、助成制度を利用し健康診査を受診してください。

助成の対象となる医療機関

- ・公立豊岡病院
- ・公立豊岡病院組合立日高医療センター
- ・公立八鹿病院
- ・公立朝来和田山医療センター
- ・公立神崎総合病院

■問い合わせ先 市役所市民課 ☎672-6120

たいイベントを主催する団体等

▽助成内容 対象経費の8割以内(限度額は25万円)

特産品開発・製造推進事業

▽対象 和田山地域内に活動の拠点を置き、和田山地域の農産物や地域資源を活用した特産品、土産物などを開発する団体等

▽助成内容 対象経費の8割以内(限度額は20万円)

セレクションインタビュー 第24回 大学等就職面接相談会

来春、大学などを卒業し但馬に就職を希望する人を対象に、但馬の企業の人事担当との相談会が開催されます。

▽日時 5月2日(水) 13時30分～15時30分

▽会場 HOTEL

▽申込み・問い合わせ先 市役所和田山地域振興課
☎672-6137

ヒメハナガーデンクラブ 会員募集

本クラブは、ヒメハナ公園(山東町楽音寺)のガーデニングによる美化と会員相互の親睦を目的に、「ヒメハナガーデンコンペ」の開催や視察研修などを行っています。市内の方でガーデニングに興味のある方なら誰でも入会できます。

■問い合わせ先 ヒメハナ公園 ☎676-4587

- 市役所本庁 ☎079-672-3301
- 生野支所 ☎079-679-2240
- 山東支所 ☎079-676-2080
- 朝来支所 ☎079-677-1165

春の全国交通安全運動 4月6日(金)～4月15日(日)

～子どもと高齢者の交通事故防止～

- 自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
- 飲酒運転の根絶 ○夕暮れ時の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

■問い合わせ先 朝来市交通安全対策協議会 ☎672-3301

※このページと次ページの最下段に掲載する広告を募集しています。詳しくは情報政策課(☎672-6116)へ。

参加者募集 カブトムシ探検隊パート1

日時 4月29日(日) 11時~14時 **場所** 県立但馬長寿の郷
内容 カブトムシの幼虫探し・お楽しみ抽選会など
定員 500人(先着順)※小学3年生以下は保護者同伴
参加費 一人1,000円 **申込締切** 4月23日(月)



■申込み・問い合わせ先 但馬長寿の郷づくり協議会事務局 ☎ 079 - 662 - 8456

4月の税
軽自動車税
納期 5月1日(火)まで

K O S H O
 △対象

- ・平成25年春に大学、短大、各種専門学校等卒業予定者
- ・平成22・23・24年春に大学、短大、各種専門学校等卒業の未就職者
- ・Uターン就職希望者

▽問い合わせ先
 ハローワーク豊岡
 ☎ 0796-23-3101

但馬地域小児救急医療
電話相談

5月1日から、但馬3市2町を対象に、小児救急医療電話相談が開設されます。子どもの急な病気で困ったら、お電話ください。

▽内容 毎日19時から22時まで看護師などが相談に応じます。
 ☎ 0796-22-9988

※相談は無料(通話料は利用者負担)
 ※育児や健康相談の窓口ではありません。
 ※相談内容の確認のため、通話を録音する場合があります。

▽問い合わせ先
 市役所地域医療対策推進室
 ☎ 672-6138

募集

あさご芸術の森美術館 友の会

あさご芸術の森美術館友の会は、美術を愛好し、美術館活動を通じて楽しむ人の集まりです。会員の交流を深めるとともに、美術館の元気な活動を支援・参加することを目的に組織されています。会員になると、様々な特典がありますので、ぜひ、ご入会ください。

▽特典内容

- ・常設展、企画展ともに入館料無料
- ・会員の同伴者は、団体料金で入館可
- ・美術館だよりの送付(年3回)
- ・美術館事業や友の会行事の情報送付(随時)
- ・美術館見学、鑑賞研修旅行、講演会などへの参加
- ▽年会費
 - ・普通会员(15歳以上) : 年額2千円
 - ・賛助会員(法人会員) : 年額3万円

市有地の売却

▽問い合わせ先 あさご芸術の森美術館
 ☎ 670-4111

一般競争入札により、次の土地を売却します。

- ▽売り払い物件
 - ・所在地 生野町円山字小田和789番地7
 - ・地目 宅地
 - ・面積 283.65㎡
 - ・最低入札価格 553万円

▽申込受付期間 4月10日(火)~5月8日(火)8時30分~17時15分(土日・祝日を除く)

▽受付場所 市役所財務課に申込書を持参か郵送(書留など)

※郵送の場合は、受付期間内に到着したものに限りです。

▽入札及び開札日時 5月15日(火)11時から



売却物件

・場所 和田山農業研修センター201会議室
 ※詳しくは、市ホームページに掲載します。
<http://www.city.asago.hyogo.jp/>

▽問い合わせ先 市役所財務課
 ☎ 672-6118

機能訓練教室

市は、疾病や負傷により心身の機能が低下し、医療終了後も継続して機能訓練が必要な人を対象に、運動施設を利用して機能訓練教室を開催します。参加には申し込みが必要です。

▽対象 40~64歳で介護保険法の要介護・要支援認定を受けておらず、次のいずれかに該当する人

・医療終了後も継続して訓練を行う必要がある
 ・老化などにより心身機能が低下している
 ・医師が必要と認める

▽日時 毎週水曜日13時30分~15時

▽会場 立雲の郷「とらふす道場」
 ※参加者自らの通所が

原則ですが、無理な場合は相談ください。
 △内容 健康チェック、個人の状態に合わせた体操、レクリエーションなど

▽参加費 無料

※主治医の意見書作成に費用がかかる場合があります。
 市役所健康課
 ☎ 672-5269

兵庫県警察官

兵庫県警察では、平成24年第1回兵庫県警察官募集を次のとおり行います。

▽受験資格 昭和51年10月2日以降に生まれた人。選考区分により資格が異なりますので詳しくは問い合わせください。

▽受付期間 4月22日(日)まで

▽第一次試験日 5月13日(日)

▽問い合わせ先 兵庫県警察本部警察官採用センター

☎ 078-371-4515
 無料ダイヤル

☎ 0120-145314
 朝来警察署
 ☎ 672-0110

県こうのとり賞

自律の心に根ざし、参画と協働により地域づくりに貢献した次の方が県こうのとり賞を受賞しました。



井上 元彦 さん
(土田区)

平成19年から朝の通学路の見守りを行い犯罪防止に貢献し、青少年の健全育成に尽力されています。



藤原 兼治 さん
(駅北区)

平成8年から河川敷と堤防の草刈りやゴミ拾いなどを継続して行い地域の環境美化活動を推進されています。



中島 坦 さん
(駅北区)

平成10年から河川敷と堤防の草刈りやゴミ拾いなどを継続して行い地域の環境美化活動を推進されています。



田中 徳夫 さん
(駅北区)

平成13年から河川敷と堤防の草刈りやゴミ拾いなどを継続して行い地域の環境美化活動を推進されています。



加藤 早千子 さん
(殿区)

民生補助委員の後、平成16年から社会福祉委員として、高齢者に安心と癒しを与える活動を長く行われています。

県くすのき賞

ボランティア活動を通じて人間連帯の輪を広げ、こころ豊かな美しい地域社会づくりに貢献した次の団体が県くすのき賞を受賞しました。



林垣いきいきサロン

平成11年から、毎月第2木曜日に区内の婦人による「いきいきサロン」を実施。高齢者の交流の場として、様々なレクレーションや会食会などを行われています。

県自治賞

明るく住みよい地域社会づくりや自治意識の醸成・高揚に貢献した次の方が県自治賞を受賞しました。



松下 重則 さん
(駅前区)

昭和49年から県屋外広告美術協同組合の但馬支部組合員として地元屋外広告業界の振興発展に尽力されています。

各種相談のご案内

時：日時 場：場所 問：問い合わせ 予：予約

人権相談(無料) 人権問題でお悩みの人の相談に応じます。

時 4月12日(木) 13時30分～15時
場 生野保健センター、和田山農業研修センター、山東老人福祉センター、朝来老人福祉保健センター
問 市役所人権推進課 ☎ 672 - 6122

女性のなやみ相談(無料) 夫婦・親子関係、DVやセクハラなど、女性が抱えるさまざまな悩みや問題などの相談に応じます。(予約制)

時 4月11日(水)12時30分～15時30分
場 アートほほえみ相談室(2階)
問・予 市役所人権推進課 ☎ 672 - 6122

行政相談(無料) 官公庁の仕事の苦情や意見・要望などの相談に応じます。

時 4月16日(月) 10時～11時30分
場 生野保健センター／和田山老人福祉センター／山東老人福祉センター／朝来老人福祉保健センター
問 市役所市民課 ☎ 672 - 6120

司法書士による法律相談会(無料) 司法書士が登記・相続・多重債務などの法律相談に応じます。(予約受付時間は平日9時～17時。相談無料。)

時 5月5日(土) 13時～16時
場 和田山ジュピターホール
問・予 兵庫県司法書士会但馬支部司法書士法律相談委員会 ☎ 676 - 3368

金融アドバイザーによる相談会(無料) 但馬地区金融アドバイザーが、中小企業の皆さんが抱えている金融の課題などの相談に応じます。

時 4月12日・19日・26日(毎週木曜日)
場 市役所南庁舎
問 兵庫県保証協会 ☎ 0120 - 537 - 001

総合法律センター南たじま相談所 兵庫県弁護士会の弁護士が法律相談に応じます。(予約制。1回30分。相談料5,250円)

時 4月26日(木)13時～16時
場 和田山老人福祉センター
問・予 兵庫県弁護士会 ☎ 078 - 351 - 1233

ホール・美術館の催し ●詳細は各施設で確認してください

あさご芸術の森美術館 ☎670-4111 (休)水曜日、祝日の翌日
(水曜日が祝日の場合はその翌日)

竹鶴壽男展 白き鳥に託してシリーズ2 期間：4月22日(日)まで
密祐快展「虚空を去来するもの一棺」 期間：5月13日(日)まで

入館料 大人500円／大学生・高校生300円／小中学生200円

和田山ジュピターホール ☎ 672 - 1000 (休)月曜日、祝日の翌日
(月曜日が祝日の場合その翌日)

高嶋ちさ子 みんなのための音楽室～室内楽編 音の宝石箱～
《全席指定》 公演日：4月22日(日)／開演：15時／料金：大人2,000円、高校生以下1,000円 **前売券好評発売中**

あさご・ささゆりホール 芸術文化課 ☎ 672 - 6114 (休)月曜日、祝日の翌日

ささゆりシネマ2012 河瀬直美監督作品「玄牝」 《全席自由》
公演日：4月28日(土)／開演：10時(未就学児OK)、14時(未就学児不可)／料金：大人500円、高校生以下200円／問い合わせ先：市役所芸術文化課 **前売券好評発売中**

アンネのバラの苗木を希望者に贈呈します

まちづくりグループ「さんさん会(会長：長野滝雄。会員18人)」は、これまで平和のシンボル「アンネのバラ」を接ぎ木して育て、希望者に贈呈してきました。今年も新たに育てた苗木の希望者を募集します。



募集期間 4月25日(水)まで

(5月上旬に新苗花付きをお渡しする予定です。)

募集人数 50人(応募者多数の場合は抽選)

応募方法 郵便番号、住所、氏名、電話番号を下記まで郵送ハガキで申し込みください。

贈呈場所など詳細は当選者に郵送ハガキで連絡します。

応募・問い合わせ先

〒669 - 5236 朝来市和田山町内海236 さんさん会・長野滝雄

養父市及び朝来市 消防広域化協議会だより

平成24年2月14日第3回協議会開催

問い合わせ先
養父市及び朝来市
消防広域化協議会
☎ 672 - 0120

朝来市と養父市は、昨年8月に養父市及び朝来市消防広域化協議会を設立して消防広域化の協議を進めています。今までの協議で、「広域化の期日」、「広域化の方式」、「消防本部の位置及び名称」、「消防本部及び消防署所の体制」、「二部事務組合の経費負担」などが決定しました。

このたび、第3回協議会において、消防署所の位置、名称などの4項目が決定しましたのでお知らせします。



生野支団訓練

■消防署所の位置、名称及び管轄区域

位置・名称・管轄区域	
朝来市和田山町枚田436番地1 朝来消防署	朝来市全域
朝来市生野町口銀谷222番地1 朝来消防署 生野出張所	朝来市全域
養父市八鹿町高柳173番地 養父消防署	養父市全域
養父市大屋町樽見549番地 養父消防署 大屋出張所	養父市全域

■消防団との連携の確保

1 消防団各種行事、会議(両市合同含む)などに、消防長、消防署長等の幹部及び担当者が参加する。

- 2 消防団との合同訓練・操法大会などは、消防署所ごとに、現状のまま継続し実施する。
- 3 消防本部と消防団との実情に応じた連絡通信手段を確保する。
- 4 大規模災害の発生時やテロ、武力攻撃等の緊急対応などには、市部局、消防本部、消防団が連携して最大限の消防力を発揮し対応する。

■防災・国民保護担当部局との連携の確保

- 1 防災及び国民保護に関する措置については、消防関係機関との連携を強化し、円滑な活動を行うため、消防長、消防署長等が市の防災会議、国民保護協議会などの構成員として参画する。
- 2 災害対策基本法及び国民保護法(武力攻撃事態等における国民の保護)に基づく消防本部への出動要請は、市長から本部員・連絡員を通じて、消防長に出動要請する。
- 3 夜間・休日等における防災・国民保護業務について、初動時の連携体制などの強化を図る。
- 4 防災・国民保護担当部局と消防本部・消防署との連携確保のため、定例的な連絡会議の開催及び災害対策本部等に消防長又

■財産の取扱い

- 1 広域化前に養父市、朝来市が起債した地方債及び借入金債務残高の取扱いについては、それぞれ当該借入れ団体の負担とする。
- 2 不動産の土地については無償貸付とし、建物については無償貸付又は無償譲渡とする。動産(車両・資機材)については無償譲渡とする。
- 3 養父市消防署所(建物)については、養父市が計画している耐震補強工事完了後無償譲渡とする。
- 4 養父市及び朝来市は、消防広域化協議会を設立し、消防広域化の協議を進めています。今までの協議で、「広域化の期日」、「広域化の方式」、「消防本部の位置及び名称」、「消防本部及び消防署所の体制」、「二部事務組合の経費負担」などが決定しました。



和田山支団訓練

ふるさと寄附にご協力ありがとうございました

ふるさと寄附金制度は、都市と地方の税収入較差を是正するために創設された制度で、朝来市外に住んでいる方からふるさと朝来を寄附金で応援していただく制度です。

本年度は、3,921千円(68件)の寄附金をいただきました。いただいた寄附金は朝来市を元気にするための財源として、以下に掲げる事業に充当させていただきます。

平成24年2月21日現在

項目	寄附金の充当を予定している主な事業	件数	金額	氏名				
心豊かな教育立市の実現	国際交流事業 特色ある学校づくり事業	14件 (匿名8件)	350,000円	神戸市	横浜市	東京都	枚方市	東京都
				島田静野様	白石和子様	枚田啓三様	西田りく子様	古川英夫様
地域の魅力あふれるふるさとづくり	特産品開発事業	15件 (匿名5件)	702,000円	横浜市	吹田市	尼崎市	大阪市	東京都
				野木秀子様	清水義暉様	黒田一夫様	川端靖子様	古川英夫様
生きがいを実感できるふるさとづくり	子育て支援事業	7件 (匿名2件)	495,000円	東京都	東京都	京丹波町	姫路市	金沢市
				古川英夫様	佐藤弘規様	佐藤英雄様	秋田光寛様	茶谷典子様
共に学びふれあうふるさとづくり	国際音楽祭	7件 (匿名2件)	391,000円	横浜市	東京都	串本町	東京都	尼崎市
				白石和子様	古川英夫様	鎌田俊彦様	上村弘子様	成瀬幸弘様
その他	外出支援サービス事業 広報取材等の事業 青少年スポーツ文化活動補助金 企業誘致促進事業	25件 (匿名13件)	1,983,000円	名古屋市	宇都宮市	日進市	神戸市	大阪市
				赤松広隆様	喜多弘福様	高階和之様	茂木薫雄様	木村要様
				神戸市	鎌倉市	養父市	伊丹市	東京都
				山中敏夫様	今井君代様	土江彩様	藤原浩様	千種秀夫様
				京都市	尼崎市			
				陰山英男様	木本富士雄様			
合計		68件	3,921,000円					

■問い合わせ先 市役所秘書課 ☎672-6113



朝来市男女共同参画通信 さくら通信

No.1 「男女共同参画」って？

「聞いたことはあるけれど、意味はよくわからない。」「知らない。」「……と様々な声が聞こえてきそうですが、男女共同参画とは、「男らしさ」「女らしさ」のイメージで何かを限定する、例えば「女だから〇〇でなくちゃ」とか、「男だから〇〇しなさい」などという考え方でなく、誰もが社会のあらゆる場面で「平等」に扱われるべきという考え方です。

平成11年に「男女共同参画社会基本法」が制定され、国レベルでも重要課題の一つとして位置づけ様々な取り組みが行われています。

朝来市でも平成20年に策定した「朝来市男女共同参画プラン」(ウィズプラン)で5つの基本目標と、それを実現していくための40の施策の方向を示し、男女共同参画社会実現に向けた取り組みを進めています。

「男女共同参画」と聞けば、特定の人だけの課題と捉えられがちですが、市民一人ひとりが自分自身の課題として、社会全体で考え一緒に取り組んでいくことが、実現に向けた最初の一步なのです。さあ！今日から一緒に男女共同参画について考えてみましょう！

■問い合わせ先
市役所人権推進課
☎672-6112

自動車税などの減免申請について

■問い合わせ先
豊岡県税事務所
☎ 0796 - 26 - 3628

■障害のある方に対する自動車税・自動車取得税の減免制度と申請時の必要書類が変わります。制度の変更

①使用目的限定の廃止

家族運転の場合の使用目的の限定(通学・通院・通勤・通所・生業)を廃止し、もっぱら障害者の移動手段として使用する自動車を減免対象とします。

②減免対象の重点化

全額減免の対象を重度障害者等(国が示した基準)に重点化し、その他兵庫県独自で認めている対象者については2分の1減免とし、障害の程度に応じた減免割合にします。

※各減免の対象範囲は県ホームページをご覧ください
ただか問い合わせください。

③減免限度額の見直し

減免限度額を総排気量2ℓ相当の税額分に変更します。

申請時の必要書類

家族が所有または運転する場合に必要としていた「生計同一証明書」を廃止します。代わって、同居・別居の状況により、住民票、扶養関係確認書類などが必要となります。

■自動車税の減免申請の臨時窓口

通常は豊岡県税事務所のみで受付をしていますが、以下のとおり臨時の窓口を設けます。この機会にご利用ください。

対象 障害者手帳・戦傷病者手帳・療養手帳及び精神障害者保険福祉手帳のいずれかを持つ人

日時 5月17日(木)、18日(金)

9時30分～12時、13時～16時

場所 兵庫県和田山庁舎101号会議室

■減免申請の手帳への押印

朝来市では、平成24年度から軽自動車税の減免を受ける方の手帳に、その旨の押印を実施します。それにより、今後普通自動車の減免申請をする際、軽自動車税の減免を受けていない証明書が不要となります。

市税の納付書の送付方法が変わります

■問い合わせ先
市役所税務課
☎ 672 - 6119

朝来市ではこれまで、固定資産税、個人市県民税、国民健康保険税を納付書により期別で納付いただいている方に、第2期以降の納付書を各納期限のおおむね2週間前に送付していました。

このたび、口座振替で納付いただいている方との均衡を図ることを目的として、市税のシステムを変更する機会に、年度当初に送付している納税通知書に、全期分と各期の納付書を一括して送付させていただきます。

第1期納期限には「全期分」か「1期分」のいずれかの納付書により納付をお願いします。(くれぐれも全期分と期別納付書との重複納付にはご注意ください。)

期別の納付を希望する方は、第2期以降の納付書をご自分で管理していただき、各期納期限までに納め忘れのないようご注意ください。なお、納期限から20日を経過すると、督促状を発送します。

納付書納付のイメージ

変更前

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	固定		固定					固定		固定	
	市県民		市県民					市県民		市県民	
			国保	国保	国保	国保	国保	国保	国保	国保	国保

変更後(平成24年度以降)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	固定		固定					固定		固定	
	市県民		市県民					市県民		市県民	
			国保	国保	国保	国保	国保	国保	国保	国保	国保

※固定…固定資産税、市県民…個人市県民税、
国保…国民健康保険税

■口座振替制度をご利用ください。

朝来市は、市税などの納付に、お支払いの忘れがなく、お手数のかからない口座振替をお奨めしています。納付書の送付方法の変更に伴い、うっかり未納になることを未然に防ぐためにも、ぜひこの機会に、口座振替の登録を検討ください。

狂犬病予防注射を受けさせましょう

■問い合わせ先
市役所環境対策課
☎672-6111

4～6月は狂犬病予防注射月間です。

室内犬や猫犬であっても、生後91日以上すべての飼い犬には、生涯に1度の登録と年に1回狂犬病予防注射を受けさせることが法律で飼主に義務づけられています。〈狂犬病予防法〉

できる限り動物病院で、犬の体調の良い日に狂犬病予防注射を受けさせてください。なお、次のとおり集合注射も予定していますのでご利用ください。詳しい場所や時間は、隣保回覧や市ホームページをご覧ください。

山東地域	4月27日(金)
生野地域	5月7日(月)・8日(火)午後
朝来地域	5月8日(火)午前・9日(水)
和田山地域	5月10日(木)・11日(金)

※既に犬の登録をしている人には、個別に通知します。

※登録手続きが済んでいない人は、問い合わせください。また、犬の死亡、飼い主や住所の変更など登録内容に変更がある場合は、届出が必要です。(変更があっても届出がないと台帳はそのままです。)

マナーを守りきちんと飼育しましょう。

- ・放し飼いはやめて、散歩のときもリードをつけましょう。
- ・フンを持ち帰ることは飼い主の義務です。



小児慢性特定疾患医療受給者証の更新

■申請・問い合わせ先
県朝来健康福祉事務所
☎672-6867

平成24年度小児慢性特定疾患医療受給者証の更新申請の手続きについてお知らせします。

対象

8月1日以降も引き続き医療受給者証の交付を希望する、満20歳未満(8月1日時点)の人
※一定の医学的基準を満たす人が対象となります。詳しくは主治医に相談ください。

申請受付期間

5月1日(火)～6月29日(金)※土、日、祝日は除く

必要書類

- ①小児慢性特定疾患医療受給者証更新交付申請書
- ②小児慢性特定疾患医療意見書
(医師の記載によること)
- ③成長ホルモン治療用意見書(ヒト成長ホルモン治療を行う人のみ。医師の記載によること)
- ④所得を証する書類
- ⑤世帯全員の住民票
- ⑥患者本人の健康保険証
- ⑦印鑑
- ⑧身体障害者手帳もしくは療育手帳
(重症申請される人で所持している人のみ)
- ⑨重症患者認定申請書(重症申請される人のみ)
- ⑩保険者照会に必要な同意書
- ⑪保険者への照会に必要な書類
(市民税(非)課税証明書)

改正点

自己負担限度(月)額は、生計中心者の前年所得税を基に決定していましたが、平成22年度税制改正において、所得税の「年少扶養控除」及び「16歳から18歳までの特定扶養控除の上乗せ部分」が廃止されました。

この廃止の影響を可能な限り遮断するため、自己負担限度(月)額は年少扶養控除があった場合の所得税額を推計し、その推計額を基に決定することとし、更新申請書様式を変更し年少扶養者などの人数を記載いただく欄を設けました。

市職員の人事異動

市は、4月1日付で人事異動を行いました。
主な異動は次のとおりです。
(氏名の後の()内は前職)

■問い合わせ先
市役所総務課
☎ 672 - 6115

民館長
山根正博(総務企画部秘書課長)

(地域医療担当)
▼次長兼総合政策課長
小島公明(総務企画部総合政策課長)

次長兼学校教育課長
【情報政策課】
▼課長
絹川文雄(総務企画部秘書課ケーブルテレビ担当課長)

【地域振興課】

▼副課長
松岡貞之(都市環境部地籍調査課上席主幹)

▼次長兼竹田城課長
松原敏典(市民まちづくり部和田山地域振興課長)

主幹

【秘書課】

・白髭 徹(副主幹)

▼参事
天野修二(総務企画部秘書課上席主幹)

▼副主幹
奥 淳一(産業経済部農業振興課副主幹)

▼副主幹
上垣麻衣子(市民まちづくり部市民課副主幹)

朝来支所

支所長

主幹

・秋山 武(産業経済部次長兼農林整備課長)

・一ノ瀬智至(市民まちづくり部人権・まちづくり課主幹)

▼次長兼地域振興課長兼朝来公民館長

▼副主幹
馬袋真紀(市民まちづくり部人権・まちづくり課副主幹)

・澤田郁夫(課長兼朝来公民館長)

▼主幹
桐山俊行(産業経済部観光交流課主幹)

【地域振興課】

▼副課長
赤曾部美鶴(上席主幹)

▼副主幹
小谷康人(都市環境部都市開発課副主幹)

副主幹

【竹田城課】

・今井謙一(都市環境部地籍調査課副主幹)

▼主事
池野祐季(総務企画部秘書課主事)

主査

・中屋晃子(都市環境部環境対策課主事)

主事

・宮谷正弘(教育委員会事務局)

市長公室

総務企画部

▼公室長兼まちづくり課長
政次 悟(健康福祉部付部長)

▼次長(危機管理担当)
宮谷正弘(教育委員会事務局)

生野支所

【地域振興課】

▼地域振興課長兼生野公民館長
藤原裕明(都市環境部建設課副課長(兵庫県但馬県民局養父土木事務所派遣))

参事

・足立美喜(市民まちづくり部人権・まちづくり課副課長)

副課長

・森山正徳(上席主幹)

山東支所

▼次長兼地域振興課長兼山東公民館長

市民文化部

- 策課 上席主幹
- ▼ 上席主幹(南但広域行政事務組合派遣)
- ・川會宥海(上席主幹)
- ▼ 主幹(南但広域行政事務組合派遣)
- ・藤原雅人(副主幹(南但広域行政事務組合派遣))
- ▼ 主幹(宮城県山元町派遣)
- ・山本喜裕(山東支所地域振興課副主幹)
- ▼ 副主幹(但馬広域行政事務組合派遣)
- ・足立智義(副主幹)
- ▼ 主査
- ・衣川葉子(主事(兵庫県企画県民部企画財政局市町振興課派遣))
- ▼ 主査(兵庫県企画県民部災害対策局災害対策課派遣)
- ・高階進吾(都市環境部環境対策課主事)
- ▼ 主事
- ・大林厚之(新規採用)
- ・楠 佑介(新規採用)
- ・田中美幸(新規採用)
- ・坪田夏海(新規採用)
- 【財務課】
- ▼ 参事
- ・山本勝郎(産業経済部農林整備課副課長)
- ▼ 副課長
- ・北垣敏彦(議会事務局上席主幹)

- ▼ 部長
- ・吉岡越朗(市民まちづくり部長兼文化会館長兼中央文化公園ゾーン担当)
- ▼ 次長兼文化会館長兼中央文化公園ゾーン担当兼あさご芸術の森美術館長
- ・西垣志郎(市民まちづくり部芸術文化課長兼あさご芸術の森美術館長)
- 【市民課】
- ▼ 課長
- ・能見恵子(健康福祉部健康課長)
- ▼ 上席主幹
- ・清水 光(市民まちづくり部市民課主幹)
- 【税務課】
- ▼ 副主幹
- ・小谷英美子(総務企画部秘書課副主幹)
- ▼ 主査
- ・土江 彩(市民まちづくり部税務課主事)
- ▼ 主事
- ・寒竹威仁(和田山公民館主事)
- ・板高紗也香(農業委員会書記兼選挙管理委員会書記兼監査委員事務局書記)
- 【債権回収推進室】
- ▼ 副主幹
- ・南光政之(市民まちづくり部債権回収推進室主査)
- ▼ 課長
- ・清水和雄(市民まちづくり部

- 人権・まちづくり課長)
- ▼ 上席主幹
- ・三浦雅幸(市民まちづくり部人権・まちづくり課上席主幹)
- ▼ 主幹
- ・神谷幸恵(市民まちづくり部人権・まちづくり課主幹)
- ・田中 勉(社会教育課主幹)
- ▼ 副主幹
- ・松原美紀(朝来支所地域振興課副主幹)
- 【和田山地域振興課】
- ▼ 課長
- ・高本 薫(総務企画部防災安全課長)
- ▼ 副課長
- ・上ノ坊貞子(市民まちづくり部和田山地域振興課上席主幹)
- 【芸術文化課】
- ▼ 課長
- ・掃部 收(こども育成課副課長)
- ▼ 主査
- ・小原嘉文(市民まちづくり部芸術文化課主事)

健康福祉部

- ▼ 次長兼社会福祉課長
- ・尾崎 登(こども育成課長)
- ▼ 次長兼地域医療対策推進室長(地域医療担当)
- ・石田 修(地域医療対策推進室長)
- 【社会福祉課】

- ▼ 副課長
- ・足立志津子(上席主幹)
- ▼ 主幹
- ・細井 香(副主幹)
- ▼ 副主幹
- ・荒川吉郎(都市環境部地籍調査課副主幹)
- 【高年福祉課】
- ▼ 主幹
- ・藤田茂樹(市民まちづくり部芸術文化課副主幹)
- ▼ 副主幹
- ・村上陽昭(主査)
- 【地域包括支援センター】
- ▼ 副課長
- ・中島貞枝(上席主幹)
- 【健康課】
- ▼ 参事
- ・西村仁美(上席主幹)
- ▼ 主幹
- ・馬袋真理子(副主幹)
- ・藤井美景(副主幹)
- ・藤岡文江(副主幹)
- ▼ 副主幹
- ・吉田太一(主査)
- ・下村忠幸(健康福祉部社会福祉課副主幹)
- ▼ 主査
- ・上田由美(主事)
- 【地域医療対策推進室】
- ▼ 副主幹
- ・佐野正彦(総務企画部総務課副主幹(公立豊岡病院組合派遣))

産業経済部

▼次長

・鴨谷 讓(総務企画部次長(南但広域行政事務組合派遣))

【農業振興課】

▼課長兼農業委員会事務局次長

・中川繁春(監査委員事務局次長兼選挙管理委員会事務局次長兼農業委員会事務局次長兼固定資産評価審査委員会書記)

▼副主幹

・北島 周(総務企画部防災安全課副主幹)

▼副主幹兼農業委員会副主幹

・小笠原 徹(産業經濟部農業振興課副主幹兼選挙管理委員会副主幹兼農業委員会副主幹兼固定資産評価審査委員会書記)

【農林整備課】

▼課長

・黒田隆雄(産業經濟部農業振興課副課長)

▼参事

・足立達夫(都市環境部建設課副課長(兵庫県但馬県民局養父土木事務所派遣))

【観光交流課】

▼課長

・小谷則彰(参事)

▼副主幹

・和田幸司(生野支所地域振興課副主幹)

都市環境部

▼次長兼建設課長

・森下隆之(都市環境部建設課長)

▼次長(地籍調査担当)

・田中直喜(都市環境部地籍調査課長)

【建設課】

▼参事

・足立 稔(生野支所地域振興課上席主幹)

▼副主幹

・戸田全彦(主査)

▼主査

・井上雅徳(主事)

▼主査(兵庫県但馬県民局養父土木事務所派遣)

・椿野禎俊(都市環境部地籍調査課主事)

▼主事(兵庫県但馬県民局養父土木事務所派遣)

・中島泰成(市民まちづくり部税務課主事)

【都市開発課】

▼課長

・立川 伸(兵庫県からの派遣)

▼副課長

・宮崎隆史(上席主幹)

▼主幹

・荒川龍彦(副主幹)

▼主査

・足立 徹(主事)

【地籍調査課】

▼課長

・平石宏嗣(都市環境部建設課参事)

▼副主幹

・吉田裕之(都市環境部上水道課副主幹)

・衣川英徳(都市環境部下水道課副主幹)

▼主査

・安積一典(主事)

▼参事

・吉成 勝(参事兼クリーンセンター山東事業所長)

・山田浩二(都市環境部上水道課副主幹)

・田上浩二(都市環境部上水道課副主幹)

・森本礼子(主事)

・森山礼子(主事)

・吉成 勝(参事兼クリーンセンター山東事業所長)

・山田浩二(都市環境部上水道課副主幹)

・田上浩二(都市環境部上水道課副主幹)

・森本礼子(主事)

・森山礼子(主事)

・吉成 勝(参事兼クリーンセンター山東事業所長)

・山田浩二(都市環境部上水道課副主幹)

・田上浩二(都市環境部上水道課副主幹)

・森本礼子(主事)

・森山礼子(主事)

・吉成 勝(参事兼クリーンセンター山東事業所長)

・山田浩二(都市環境部上水道課副主幹)

・田上浩二(都市環境部上水道課副主幹)

・森本礼子(主事)

・森山礼子(主事)

・吉成 勝(参事兼クリーンセンター山東事業所長)

・山田浩二(都市環境部上水道課副主幹)

・田上浩二(都市環境部上水道課副主幹)

・森本礼子(主事)

・森山礼子(主事)

・吉成 勝(参事兼クリーンセンター山東事業所長)

・山田浩二(都市環境部上水道課副主幹)

・田上浩二(都市環境部上水道課副主幹)

・参事
・金山克則(上席主幹)

・副課長兼クリーンセンター和田山事業所長

・小西憲彦(クリーンセンター和田山事業所主幹)

・和田山事業所主幹

▼副主幹

・土野満美(主査)

・黒川全宏(浄化槽係班長)

・浄化槽係長

・黒川全宏(浄化槽係班長)

・浄化槽係長

・黒川全宏(浄化槽係班長)

・浄化槽係長

・黒川全宏(浄化槽係班長)

・浄化槽係長

・黒川全宏(浄化槽係班長)

・浄化槽係長

・黒川全宏(浄化槽係班長)

・浄化槽係長

・黒川全宏(浄化槽係班長)

・浄化槽係長

・黒川全宏(浄化槽係班長)

・浄化槽係長

・黒川全宏(浄化槽係班長)

・浄化槽係長

・黒川全宏(浄化槽係班長)

・浄化槽係長

・黒川全宏(浄化槽係班長)

・浄化槽係長

・黒川全宏(浄化槽係班長)

・浄化槽係長

・黒川全宏(浄化槽係班長)

・浄化槽係長

・黒川全宏(浄化槽係班長)

・浄化槽係長

・黒川全宏(浄化槽係班長)

出納

【会計課】

▼参事

・中島正代(健康福祉部高年福祉課副課長)

▼主幹

・竹村万美子(副主幹)

議会事務局

▼副主幹

・足立 正(総務企画部財務課主査)

行政委員会事務局

・監査委員事務局次長兼選挙管理委員会事務局次長兼固定資産評価審査委員会書記

・佐藤眞悟(総務企画部総務課長)

▼選挙管理委員会主幹兼監査委員事務局主幹兼固定資産評価審査委員会書記

・松本昭浩(選挙管理委員会副主幹兼監査委員事務局副主幹兼農業委員会(副主幹))

▼固定資産評価審査委員会書記兼選挙管理委員会主査兼監査委員事務局主査

・齊藤千尋(固定資産評価審査委員会書記兼選挙管理委員会主査兼農業委員会主査)

教育委員会事務局

▼教育部長兼学校給食総括担当兼和田山学校給食センター所長

・石塚敏一(教育部長)
▼次長兼学校教育課長
・桑田孝史(生野支所次長兼地域振興課長兼生野公民館長)

【学校教育課】

▼参事

・小島 剛(副課長)

▼副課長兼和田山学校給食センター副所長

・藤原貴美夫(山東支所地域振興課副課長)

▼上席主幹

・田中達人(主幹)

▼主幹

・細見浩史(兵庫県教育委員会からの人事交流)

▼副主幹

・小山修平(主査)

〈生野学校給食センター〉

▼主幹

・板高厚子(朝来支所地域振興課主幹)

〈和田山学校給食センター〉

▼副主幹

・田路幸伸(主査)

▼調理員

・小山真紀(朝来学校給食センター調理員)

〈朝来学校給食センター〉

▼調理員

・澤瀉節子(和田山学校給食センター調理員)

【社会教育課】

▼課付課長兼和田山公民館長

・羽瀨政善(山東支所地域振興課長兼山東公民館長)

▼副課長

・竹村洋二(上席主幹)

▼主事

・足立鉄宏(市民まちづくり部税務課主事)

〈和田山公民館〉

▼上席主幹

・田中 久(主幹)

▼主幹

・笹谷和代(副主幹)

〈埋蔵文化財センター〉

▼主幹

・中島雄二(社会教育課主幹)

【こども育成課】

▼課長

・北垣利晃(副課長)

▼副主幹

・小山幸世(山東支所地域振興課副主幹)

〈生野こども園〉

・大西 真(学校教育課主査)

▼副園長(主幹級)

・伊地智敏江(枚田岡保育所長)

▼主任幼保教士(副主幹級)

・清水洋子(和田山幼稚園主任教諭(副主幹級))

〈糸井こども園〉

▼副園長(上席主幹級)

・中野 恵(副園長(主幹級))

〈東河こども園〉

▼園長

・藤岡千恵子(こぼと保育所長)

▼副園長(主幹級)

・岡田文子(東河幼稚園副園長)

▼主任幼保教士(副主幹級)

・佐藤典子(東河保育所主任保育士(副主幹級))

〈竹田こども園〉

▼園長

・天野しのぶ(竹田幼稚園副園長)

▼副園長(主幹級)

・向井まゆみ(竹田保育所長)

▼主任幼保教士(副主幹級)

・野田幸代(竹田保育所主任保育士(副主幹級))

▼幼保教士
・三嶋菜美(新規採用)

〈枚田岡保育所〉

▼所長(主幹級)

・谷村由記(主任保育士(副主幹級))

▼主任保育士(副主幹級)

・藤原恭子(糸井こども園主任幼保教士(副主幹級))

〈ひばり保育所〉

▼主任保育士(副主幹級)

・小田垣千穂(大蔵こども園主任幼保教士(副主幹級))

〈こぼと保育所〉

▼所長(主幹級)

・岡 孝子(生野こども園副園長)

〈和田山幼稚園〉

▼園長(主幹級)

・岸本弥生(副園長)

▼主任教諭(主幹級)

・勝部祐子(生野こども園主任幼保教士(主幹級))

〈梁瀬幼稚園〉

▼園長(上席主幹級)

・馬場紀子(副園長(主幹級))

〈中川幼稚園〉

▼園長(上席主幹級)

・中野はるみ(副園長(主幹級))

〈山口幼稚園〉

▼園長(上席主幹級)

・茂木敦子(副園長(主幹級))

▼主任教諭(副主幹級)

・大友純子(大蔵こども園主任幼保教士(副主幹級))

〈山口幼稚園〉

▼園長(上席主幹級)

・大友純子(大蔵こども園主任幼保教士(副主幹級))

▼主任教諭(副主幹級)

・大友純子(大蔵こども園主任幼保教士(副主幹級))

▼主任教諭(副主幹級)

・大友純子(大蔵こども園主任幼保教士(副主幹級))

消防本部

- ▼消防本部参事兼予防課長
- ・田路雅洋(予防課長)

【管理課】

- ▼参事
- ・坪内 明(副課長)

- ▼主幹兼庶務係長兼本署第二部主幹
- ・高瀬耕次(庶務係長兼本署第二部係長)

【予防課】

- ▼課付(研修派遣)消防士
- ・藤本 晃(新規採用)
- ・藪上朋也(新規採用)

【予防課】

- ▼参事
- ・池野浩二(副課長)
- ▼防火安全担当主幹兼本署第一部主幹

- ・尾崎武彦(防火安全担当主幹兼本署第二部主幹)
- ▼查察担当主幹

- ・掃部康久(防火安全担当主幹)
- ▼防火安全担当主幹兼防火安全係長兼本署第二部主幹

- ・福島和久(本署第二部救急担当主幹)
- ▼危険物担当主幹兼危険物係長兼本署第一部主幹

- ・西垣浩次(予防課危険物係長兼本署第一部係長)
- ▼消防課

- ▼参事兼本署第二部当務副隊長
- ・足立真一(副課長兼本署第二部当務副隊長)

部当務副隊長

- ▼副課長兼本署第一部当務副隊長
- ・太田正明(上席主幹兼本署第一部救助担当上席主幹)

- ▼副課長兼本署第二部当務副隊長
- ・藤尾晃一(上席主幹兼本署第二部消防・調査担当上席主幹)

消防署

【本署第一部】

- ▼当務隊長
- ・中村義明(出張所長)

- ▼調査担当主幹
- ・椿野智昭(予防課查察担当主幹兼本署第一部主幹)

- ▼消防係長
- ・佐野広繁(消防担当司令補)

- ▼消防士長
- ・垣尾悠也(消防副士長)

- ▼消防副士長
- ・垣尾浩太郎(本署第二部消防士)

- ▼消防士
- ・松田宗馬(本署第二部消防士)

【本署第二部】

- ▼消防・救助担当主幹
- ・田上英樹(救助係長)

- ▼調査係長
- ・石田宏幸(出張所第一部消防係長)

- ▼通信担当司令補
- ・松山健司(通信担当主任)

- ▼救急担当司令補
- ・水谷憲太郎(救急担当主任)

調査担当主任

- ・清水宏幸(本署第一部消防士長)
- ▼消防士長
- ・大谷祐樹(消防副士長)

- ▼消防士
- ・木原秀幸(本署第一部消防士)

【出張所第一部】

- ▼出張所長兼出張所第一部当務副隊長
- ・佐藤清四郎(消防課参事兼本署第一部当務副隊長)

- ▼救急担当上席主幹
- ・大垣一生(出張所第一部救急担当主幹)

- ▼消防担当司令補
- ・足立暁史(出張所第二部消防担当主任)

- ▼消防士長
- ・小谷純一(本署第一部消防士長)

- ▼消防担当主任
- ・習田慎三(出張所第一部消防担当主任)

【出張所第二部】

- ▼消防担当主任
- ・習田慎三(出張所第一部消防担当主任)

退職

(3月31日付)

- ▼藤原憲夫(都市環境部クリーンセンター和田山事業所長)
- ▼梶原克巳(会計課長)

- ▼古川満也(学校教育課付課長兼和田山学校給食センター所長)
- ▼加藤貞美(消防署第一部当務隊長)

- ▼安井弘行(都市環境部クリーンセンター朝来事業所長)
- ▼谷田末男(生野学校給食センター上席主幹)
- ▼上村ひとみ(市民まちづくり部税務課主幹)
- ▼藤本幸雄(都市環境部クリーンセンター朝来事業所主幹)
- ▼齊藤貞夫(都市環境部クリーンセンター和田山事業所主幹)
- ▼安田和美(総務企画部財務課技能員)
- ▼井上賢一(都市環境部クリーンセンター朝来事業所車両係班長)
- ▼山田久義(朝来支所長)
- ▼安積信行(総務企画部危機管理担当部長)
- ▼松尾嘉郎(農業委員会事務局長兼選挙管理委員会事務局長兼監査委員事務局局長兼固定資産評価審査委員会書記)
- ▼笠垣 剛(市民まちづくり部次長兼市民課長)
- ▼水田文夫(産業經濟部農業振興課長)
- ▼西垣尚子(こども育成課東河保育所長)
- ▼藤田由香理(市民まちづくり部税務課主事)

◎県派遣期間終了

- ▼永井正志(都市環境部都市開発課長)

◎県教育委員会人事交流期間終了

- ▼田中康晴(学校教育課主幹)

市の組織の一部を改編します

市は、効率的かつ効果的な市政の推進を図るため、行政組織の一部を改編し、4月1日から新しい体制になりました。組織の名称や業務の担当部署の変更は、次のとおりです。

組織について

平成 23 年度	平成 24 年度												
<table border="1"> <tr><td rowspan="5">総務企画部</td><td>秘書課</td></tr> <tr><td>総合政策課</td></tr> <tr><td>防災安全課</td></tr> <tr><td>総務課</td></tr> <tr><td>財務課</td></tr> </table>	総務企画部	秘書課	総合政策課	防災安全課	総務課	財務課	<table border="1"> <tr><td rowspan="4">市長公室</td><td>秘書課</td></tr> <tr><td>総合政策課</td></tr> <tr><td>まちづくり課</td></tr> <tr><td>竹田城課</td></tr> </table>	市長公室	秘書課	総合政策課	まちづくり課	竹田城課	
総務企画部		秘書課											
		総合政策課											
		防災安全課											
		総務課											
	財務課												
市長公室	秘書課												
	総合政策課												
	まちづくり課												
	竹田城課												
<table border="1"> <tr><td rowspan="6">市民まちづくり部</td><td>市民課</td></tr> <tr><td>税務課</td></tr> <tr><td>債権回収推進室</td></tr> <tr><td>人権・まちづくり課</td></tr> <tr><td>和田山地域振興課</td></tr> <tr><td>芸術文化課</td></tr> </table>	市民まちづくり部	市民課	税務課	債権回収推進室	人権・まちづくり課	和田山地域振興課	芸術文化課	<table border="1"> <tr><td rowspan="4">総務企画部</td><td>情報政策課</td></tr> <tr><td>防災安全課</td></tr> <tr><td>総務課</td></tr> <tr><td>財務課</td></tr> </table>	総務企画部	情報政策課	防災安全課	総務課	財務課
市民まちづくり部		市民課											
		税務課											
		債権回収推進室											
		人権・まちづくり課											
		和田山地域振興課											
	芸術文化課												
総務企画部	情報政策課												
	防災安全課												
	総務課												
	財務課												
	<table border="1"> <tr><td rowspan="6">市民文化部</td><td>市民課</td></tr> <tr><td>税務課</td></tr> <tr><td>債権回収推進室</td></tr> <tr><td>人権推進課</td></tr> <tr><td>和田山地域振興課</td></tr> <tr><td>芸術文化課</td></tr> </table>	市民文化部	市民課	税務課	債権回収推進室	人権推進課	和田山地域振興課	芸術文化課					
市民文化部	市民課												
	税務課												
	債権回収推進室												
	人権推進課												
	和田山地域振興課												
	芸術文化課												

- 1 部新設(市長公室) ■ 1 部名称変更(市民まちづくり部→市民文化部)
- 3 課新設(まちづくり課、竹田城課、情報政策課) ■ 1 課名称変更(人権・まちづくり課→人権推進課)
- 農業委員会事務局担当部署の移管(行政委員会事務局(本庁舎)→産業経済部農業振興課(南庁舎))

事務分掌について

市長公室 秘書課 【業務集約】	<p>総務企画部秘書課 の業務のうち</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 秘書、交際、褒章叙勲表彰、庁議、儀式式典、ふるさと寄附、陳情・意見・要望・苦情
市長公室 総合政策課 【一部業務移管】	<p>総務企画部総合政策課 の業務（「地方分権」を除く）</p> <p>総務企画部防災安全課 の業務のうち</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「交通政策」「無人駅管理」「交通安全対策」「交通災害共済」
市長公室 まちづくり課 【新設】	<p>市民まちづくり部人権・まちづくり課 の業務のうち</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「分権型社会を実現するための調査研究」「地域振興及び地域づくり」「地域協働推進団体等」 <p>総務企画部秘書課 の業務のうち</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「連合区長会」「国際化及び国際交流(学校関係を除く)」 <p>総務企画部総合政策課 の業務のうち</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「地方分権」
市長公室 竹田城課 【新設】	<p>新規業務…「竹田城を活かしたまちづくりの総合調整」</p> <p>都市環境部都市開発課 の業務のうち ● 「竹田の街なみ整備」</p>
総務企画部 情報政策課 【新設】	<p>総務企画部秘書課 の業務のうち</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 情報化施策の企画及び推進、ケーブルテレビ、広報広聴、情報公開、個人情報保護
市民文化部 人権推進課 【名称変更・業務集約】	<p>市民まちづくり部人権・まちづくり課 の業務のうち</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 人権・同和に係る啓発、人権擁護、人権相談、保護司、住宅新築資金等の収納、男女共同参画、平和行政

健康あさご21 ～ストップ! たばこ、アルコールは適量に～

お酒は適量と休肝日を守り、飲酒に関する問題に注意を

アルコールが原因となって引き起こされたり、悪化する病気は数多く、糖尿病や肝臓病、がんなどが関連していると言われています。アルコール依存症や大量飲酒者は、脳萎縮が高い割合で見られるなど認知症の危険性を高め、うつ病など心の病気を合併しやすくなります。中高年男性は、つらさを紛らわすため、また眠るためにアルコールに頼る傾向があります。しかし、過度の飲酒は不眠やうつ病をかえって悪化させることがあります。また、お酒が強いからといって、お酒の病気になりにくいわけではありません。

一方、適量のアルコールは血行を良くし、善玉コレステロールを増加させたり、気持ちをリラックスさせるなどストレスの解消や『ノミニケーション』として、心の潤滑油になるとも言われています。「節度ある適度な飲酒」として、適量と週に2日の休肝日(飲酒をしない日)を守り、楽しく、おいしく飲みましょう。

＜主なお酒の適量目安＞



お酒の種類	適量
ビール(5度)	中瓶1本(500ml)
日本酒(15度)	1合(180ml)
焼酎(25度)	半合(90ml)

※国が示した通常のアルコール代謝能力を有する日本人の飲酒の適量は、1日平均純アルコール約20グラムです。ただし、アルコールの吸収や分解は個人差や性差があり、代謝能力の低い人は目安量より少量にしてください。

■問い合わせ先 市役所健康課 ☎ 672 - 5269

～脳ドリル「脳耕」の紹介～

地域包括支援センターの



現在、朝来市作成の脳ドリル『脳耕』は市内外を問わず多くの人に活用いただいています。この脳ドリルは、楽しみながら気軽にできる認知症予防の道具の1つです。毎日10分程度取り組むことで、脳の血液循環が良くなり認知症の予防や進行の予防に効果的であることが分かっています。40歳以上の人であれば、だれでも利用できますので、お気軽に問い合わせください。

じろはったんシリーズ



種まき編



水やり編



収穫編

短編名作集シリーズ



種まき編



水やり編



収穫編

内容 国語(音読、書き写し、漢字変換)、算数(足し算、掛け算、引き算) 料金 1冊500円

販売先 朝来市地域包括支援センター(高年福祉課)、和田山保健センター(健康課)、生野支所、朝来支所、山東支所

その他 毎日取り組むと、約2か月で1冊が終了し、6か月で1つのシリーズが終了します

■問い合わせ先 市役所地域包括支援センター ☎ 672 - 6125



人権推進課だより(58)

「ぼくたちわたしたちの人権作品集」の発行

市内の小学校、中学校、高等学校の児童・生徒の皆さんから、応募いただいた人権作文、標語をまとめた「ぼくたちわたしたちの人権作品集」が発行されました。

昨年3月11日に発生した東日本大震災によって、「命の大切さ」を実感したことや、普通に生活できていることへの感謝の気持ちを忘れてはいけないこと、また、それを可能にしている両親や家族への感謝の気持ちを表現した作品など、皆さんの純粋な目を通して気づいた、読む人に多くの感銘を与える内容の数々が記されています。

この作品集は、生野図書館・和田山図書館・山東図書館・あさご森の図書館でご覧いただけます。

■問い合わせ先

市役所人権推進課

☎ 672-6122



月	日	曜日	内容	場所
4月	18	水	離乳食教室	山東老人福祉センター
	19	木	8か月児健診	和田山保健センター
	24	火	3か月児・8か月児健診	生野保健センター
	26	木	3か月児健診 こころのケア相談(予約制)	和田山保健センター
5月	10	木	1歳6か月児健診	和田山保健センター
	11	金	3歳児健診	和田山保健センター

各種乳幼児健診・予防接種など健康課の母子保健事業は、和田山と山東地区を合同で、生野と朝来地区を合同で実施します。(いずれも該当児には個別通知します)

火災・救急の状況 (朝来市消防本部)

区分	件数	
火災	建物	0
	林野	0
	車両	0
	その他	0
	合計	0
累計	2	
救急	交通事故	15
	一般負傷	24
	急病	75
	その他	8
	合計	122
	累計	251

(2月中)

交通事故の状況 (朝来警察署)

区分	件数	累計
人身事故	24	37
死者	子ども	0
	高齢者	0
	その他	0
	合計	0
傷者	子ども	4
	高齢者	5
	その他	34
	合計	43
物損事故	174	294

(2月中)

犯罪発生状況(朝来警察署)

手口	件数	手口	件数
路上強盗	0	空き巣	1
強制わいせつ	1	忍び込み	0
ひったくり	0	金庫破り	4
車上ねらい	7	事務所あらし	0
自動販売機あらし	0	出店あらし	0
部品ねらい	2	詐欺	4
器物損壊	6	傷害	1
自動車盗	0	暴行	1
オートバイ盗	0	万引き	0
自転車盗	2		

(2月末累計)

※子ども = 15歳以下 高齢者 = 65歳以上
※累計は平成24年の合計

24時間、年中無休
話料・相談料無料

あさご健康・医療 電話相談ダイヤル 24

市民の急な病気やケガなどの医療相談をはじめ、健康、育児、介護などの相談や、夜間・休日の医療機関の最新情報を案内。ぜひご利用ください。

☎ 0120 - 135 - 990

暮らしの情報コーナー

No.29 覚えておきましょう、クーリング・オフ

突然訪ねてきたセールスマンから商品を買ったり、電話で勧誘されて契約した場合など、不意打ち的な契約は、クーリング・オフにより一定期間なら無条件で解約できます。クーリング・オフは、法律に定めのある消費者を守るための制度です。しっかり覚えておきましょう。

販売種別	訪問販売	電話勧誘販売	マルチ商法	特定継続的サービス	内職商法
対象となる契約	店舗や営業所以外でのすべての商品・サービス	電話で勧誘を受けたすべての商品・サービス	他の人を紹介すれば利益が得られると言われ商品を買わされたり会費を支払うような契約。ネットワークビジネス。	エステ・語学教室・学習塾・家庭教師・パソコン教室・結婚相手紹介サービス	仕事の紹介や仕事を提供するために必要と言われ商品代や登録料等を支払う契約
期間	8日間	8日間	20日間	8日間	20日間

クーリング・オフは、はがきで、販売会社の代表者あてに通知します。分割払いのためにクレジット契約をした場合は、同時に信販会社の代表者にも通知して下さい。はがきの両面をコピーして控えを取ったあと、特定記録郵便など証拠が残る方法で郵送しましょう。

■相談窓口

市消費生活相談窓口(市役所市民課内) ☎ 672 - 6121
たじま消費者ホットライン ☎ 0796 - 23 - 1999
県立但馬消費生活センター ☎ 0796 - 23 - 0999

や「スタート」といつた言葉をよく耳にします。また、新たな目標を立て、何か新しい事に挑戦してみたい季節ではないでしょうか?▼朝来市においても、施政方針のもと組織再編によって4つの新しい課を設置し、新体制で業務をスタートします。なかでも、注目されているのは竹田城課。全国的にも城の名を冠した課は非常に珍しいと思います。▼竹田城跡の受け入れ体制を整え、生野銀山、神子畑選鉱場跡、茶すり山古墳などの市内の素晴らしい観光資源と共に、朝来市を全国にPRし、もっと多くの方に訪れていただきたいのです。▼大いなる希望の年のスタートです。

編集
後記

と「新生活」になる4月



いきいき

市内で活躍する元気な人、
グループを紹介

中川小学校図書ボランティア
ちあふるぽっけ



左：ちあふるぽっけの皆さん
右：中川小学校で行われている本の読み聞かせ

中川小学校を拠点に、本の読み聞かせなどを行っている「ちあふるぽっけ」のみなさん。本を通じてみんなが笑顔になればと、3年前に発足しました。

毎月2回、学年ごとに読み聞かせを行っているほか、図書室の整理やあさご森の図書館に向き、学年に応じた本を選び学校へ届けているそう。また、他の地域の図書ボランティアと合同でイベントを開催するなど活躍の場を広げています。みなさんは「これからも自分たちも楽しみながら、子どもたちにも本にふれてもらって、読書の楽しさを知ってもらえたらうれしいです」と笑顔を見せていました。

市民投稿 こんなことあったぞー



「小山弥兵衛と心諒尼物語」の大型紙芝居が完成

ワイワイ21 坂本弘幸さん

これまでに長崎県壱岐市と長年交流をしてきましたが、このたび1728年の「元文一揆」に端を発する和田山町野村出身の小山弥兵衛氏とその孫娘の心諒尼を題材にした紙芝居を製作しました。

去る3月31日には東河地区市民会館で、完成後、初の実演会を行いました。今後は、舞台となっている朝来市と長崎県壱岐市との交流を益々盛んにし、広めていくため、色々な所に出向いて披露したと思いますので、ご要望がありましたらご連絡ください。(和田山地域振興課 ☎ 672 - 6137)

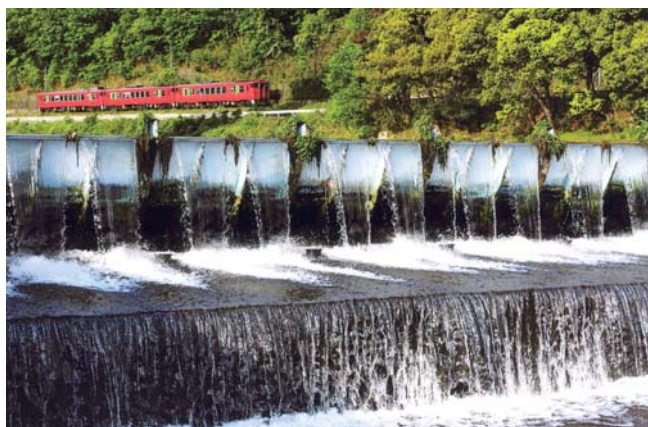
新あさご百景

第7回 円山川の堰と播但線

豊かな水を湛える円山川には魅力的な風景がたくさんあります。久留引橋の上流の堰は水量を調節して地域に潤いを与えています。初夏の朝、水流に朝日がさして美しく輝き、その背後を播但線の列車が通過するすがすがしい光景を見ることができます。

皆さんからの投稿を募集しています。身近にある風景などを応募ください。

問い合わせ先 市役所都市開発課 ☎ 672 - 6127



撮影：林 明良さん(高瀬区)

交通総合文化展 2010:西日本旅客鉄道(株)社長賞受賞